

後発医薬品(ジェネリック医薬品) の使用促進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質・情報の提供・安定供給等、十分な検討を行っています。

薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

後発医薬品の使用促進について、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師までお尋ねください。